



2026年1月5日

各 位

不動産投資信託証券発行者  
日本ロジスティクスファンド投資法人  
代表者名 執行役員 鈴木 靖一  
(コード番号：8967)

資産運用会社  
三井物産ロジスティクス・パートナーズ株式会社  
代表者名 代表取締役社長 鈴木 靖一  
問い合わせ先 CFO 財務企画部長 兼 経理部長 宮田 晋太郎  
TEL.03-3238-7171

**自己の投資口の取得状況及び取得終了並びに消却に関するお知らせ**  
**(投資信託及び投資法人に関する法律第80条の5に基づく自己の投資口の取得並びに**  
**同法第80条第2項及び第4項に基づく自己の投資口の消却)**

日本ロジスティクスファンド投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、投資信託及び投資法人に関する法律第80条の5第2項の規定により読み替えて適用される同法第80条の2の規定に基づく自己の投資口の取得について、以下のとおり実施し、これをもって、2025年9月12日開催の本投資法人役員会決議に基づく自己の投資口の取得（以下、「本自己投資口取得」といいます。）を終了しましたのでお知らせします。

なお、同法第80条第2項及び第4項の規定に基づき、2025年9月12日開催の本投資法人役員会において、取得した全ての自己の投資口を2026年1月30日に消却することを決定しておりましたが、取得した投資口の総数が0口であったため、本自己投資口取得について、消却は行わないことを併せてお知らせします。

記

1. 2025年12月の自己の投資口の取得状況

(1) 取得した投資口の総数	0口
(2) 投資口の取得価額の総額	0円
(3) 取得方法	証券会社との自己の投資口取得に関わる取引一任契約に基づく東京証券取引所における市場買付
(4) 取得期間	2025年12月1日～12月30日（約定ベース）



2. 全取得期間における自己の投資口の取得状況

(1) 取得した投資口の総数 (注)	0 口
(2) 投資口の取得価額の総額 (注)	0 円
(3) 取得方法	証券会社との自己の投資口取得に関わる取引一任契約に基づく東京証券取引所における市場買付
(4) 取得期間	2025 年 9 月 16 日～12 月 30 日 (約定ベース)

(注) 本投資法人は自己の投資口の取得を投資の一環と位置づけ、本自己投資口の取得については、投資効率を意識して投資口価格が低位な水準にて実施する方針としておりました。しかし、投資口価格が本自己投資口の取得に関して予め設定した水準よりも高位で推移したため、本自己投資口の取得に基づき取得した投資口の総数は 0 口となりました。

3. 自己の投資口の消却内容

2025 年 9 月 12 日開催の本投資法人役員会決議に基づき取得した全ての自己の投資口について、2026 年 1 月 30 日に消却予定でしたが、本自己投資口取得の取得期間において取得した自己の投資口の総数が 0 口であったため、本自己投資口取得について、消却は行いません。なお、本自己投資口取得の終了時点における発行済投資口の総口数は 2,746,163 口です。

4. 今後の見通し

2025 年 12 月 12 日付の「2026 年 1 月期の運用状況及び分配金の予想に関するお知らせ」にて公表した 2026 年 1 月期 (2025 年 8 月 1 日～2026 年 1 月 31 日) における運用状況及び分配金の予想及び 2025 年 9 月 12 日付の「2025 年 7 月期 決算短信 (REIT)」にて公表した 2026 年 7 月期 (2026 年 2 月 1 日～2026 年 7 月 31 日) の運用状況の予想」における運用状況及び分配金の予想に変更はございません。

以上



(ご参考)

- ・2025年9月12日開催の本投資法人役員会での決議内容

【自己投資口の取得】

(1) 取得し得る投資口の総数	44,000口 (上限) (発行済投資口数 (自己の投資口を除きます。) に対する割合 1.60%)
(2) 投資口の取得価額の総額	4,000百万円 (上限)
(3) 取得期間	2025年9月16日～12月30日 (約定ベース)

【自己投資口の消却】

(1) 消却する投資口の総数	当該自己投資口の取得により取得した自己の投資口の全口数
(2) 消却予定日	2026年1月30日

なお、2025年12月25日開催の本投資法人役員会において、以下の自己の投資口の取得を決議しています。詳細については、2025年12月25日付で公表の「自己の投資口の取得及び消却に係る事項の決定に関するお知らせ (投資信託及び投資法人に関する法律第80条の5に基づく自己の投資口の取得並びに同法第80条第2項及び第4項に基づく自己の投資口の消却)」をご参照ください。

- ・2025年12月25日開催の本投資法人役員会での決議内容

【自己投資口の取得】

(1) 取得し得る投資口の総数	16,000口 (上限) (発行済投資口数 (自己の投資口を除きます。) に対する割合 0.58%)
(2) 投資口の取得価額の総額	1,500百万円 (上限)
(3) 取得期間 (注)	2026年1月5日～3月31日 (約定ベース)

(注) 取得期間は、決算期の末日である2026年1月31日以前の5営業日を除きます。

【自己投資口の消却】

(1) 消却する投資口の総数	①2026年1月期において当該自己投資口の取得により取得した自己の投資口の全口数 ②2026年7月期において当該自己投資口の取得により取得した自己の投資口の全口数
(2) 消却予定日	①2026年1月30日 ②2026年7月31日



(参考プレスリリース)

- 2025年9月12日付「自己の投資口の取得及び消却に係る事項の決定に関するお知らせ（投資信託及び投資法人に関する法律第80条の5に基づく自己の投資口の取得並びに同法第80条第2項及び第4項に基づく自己の投資口の消却）」
- 2025年12月25日付「自己の投資口の取得及び消却に係る事項の決定に関するお知らせ（投資信託及び投資法人に関する法律第80条の5に基づく自己の投資口の取得並びに同法第80条第2項及び第4項に基づく自己の投資口の消却）」

※本投資法人のウェブサイト <https://8967.jp/>